

## 令和4年度府中市環境審議会第3回地球温暖化対策部会 議事（要旨）

令和4年8月29日（月）  
午後6時から午後9時00分まで  
府中市役所北庁舎3階第5会議室

### 出席委員（9名）

対面 澤佳成委員（部会長）、表伸一郎委員、安部貞司委員、鳴原國夫委員  
小西信生委員、成瀬こずえ委員  
リモート 榎本弘行委員、河村幸子委員、平崎崇史委員

### 欠席委員（1名）

山村憲太郎委員

### 事務局

田中環境政策課長、扇山環境政策課長補佐、田口環境政策課副主幹、白木環境政策課自然保護係長、環境改善係谷口、環境改善係越智、自然保護係中澤

### 傍聴者

2名

### 議題

- 1 開会
- 2 報告  
(1) 第2回地球温暖化対策部会のご意見一覧について  
(2) 第2回環境審議会本会のご意見一覧について
- 3 議題  
第3次府中市環境基本計画（案）の修正点について
- 4 その他
- 5 閉会

### 配布資料

- 資料1 第2回府中市環境審議会温暖化対策部会のご意見一覧について
- 資料2 第2回府中市環境審議会本会のご意見一覧について
- 資料3 第3次府中市環境基本計画（案）
- 資料4 ご議論いただきたい主なポイント

### 当日配付資料

- 資料3 第3次府中市環境基本計画（案） 差し替え
- 資料4 ご議論いただきたい主なポイント 差し替え
- 資料5 令和4年度第3回環境審議会事前送付資料へのご意見について

その他資料

資料番号なし 委員提出資料

資料番号なし 委員提出資料 2

## 会議録（要旨）

### 【事務局】

皆さん、こんばんは。大変お待たせいたしました。委員は後ほど参加されると思いますので、お時間が来ていますので始めさせていただきたいと思います。ただいまから令和4年度府中市環境審議会第3回地球温暖化対策部会を開催させていただきます。

本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議につきましては、会場とウェブ会議システムを併用しての開催とさせていただいております。ウェブ会議でご参加いただく方へ、改めてのお願いとなりますが、注意事項をご説明いたします。

1点目に、音声の混線を避けるため、発言されることを除き、音声についてはミュート状態にしてください。

2点目に、ビデオについては通信環境の確保のためオフとしてください。

3点目に、発言をする際は、ミュートボタンをオフにし、氏名を名乗っていただき、部会長または事務局より指名がございましたら、その後ご発言ください。

また、ウェブからご参加されている委員の方に発言者が分かるように、マイクを渡す前に事務局からお名前をご案内させていただきますのでご了承ください。

委員の皆様におかれましては、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、事前にお配りした資料の確認をさせていただきます。

### （配布資料の説明）

また、本日はお配りしておりませんが、7月14日に実施した第2回地球温暖化対策部会の会議録を先日皆様にご送付させていただきました。特にご指摘等はいただいておりますが、問題がなければ「府中市環境審議会規則」第5条第4項に基づき情報公開室やホームページで公開したいと存じますが、いかがでしょうか。

### （異議の声なし）

ありがとうございます。

なお、公開に際しましては、皆様のお名前は伏せさせていただきます。

それでは、ご了承いただいたということで、第2回地球温暖化対策部会の会議録については了承とし、今後ホームページ等で公開してまいります。

本日の会議につきましては、委員よりやむを得ない事情で欠席の連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。

本日の会議は、出席委員が過半数に達していることから、有効に成立することをご報告いたします。

それでは、ここからの審議は部会長、よろしくお願いいたします。

### 【部会長】

ここからは私が議事を進行させていただきます。審議に入る前に委員の皆様へお願い申し上げます。新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、発言は簡潔明瞭を心がけ、会議に要する時間の短縮にご協力くださいますようお願い申し上げます。

本日の審議会は2時間を目安といたしますが、会場は午後9時までのご用意となっております。

ます。時間をかけて十分な議論を行いたいと思いますが、時間に限りがございますので、ご意見は5分以内でまとめていただきますよう、改めてお願いいたします。また、午後8時以降にご予定がある方は途中で退席することができますので、おっしゃっていただけたらと思います。

委員の皆様幅広くご意見を頂戴したいと思いますので、改めて審議の進行にご協力をお願いいたします。

初めに、傍聴について委員の皆様にお諮りします。府中市情報公開条例に基づき、本部会は原則公開となっております。傍聴人はいらっしゃいますか。

#### 【事務局】

本日、傍聴人は2名です。

#### 【部会長】

入室を許可してよろしいでしょうか。

(異議の声なし)

(傍聴者入室)

それでは、次第に沿いまして進めたいと思います。

次第の「2 報告」ということで、まずは事務局より前回の部会で出たご意見に対する対応について説明していただきます。「第2回地球温暖化対策部会のご意見一覧について」、及び「第2回環境審議会本会のご意見一覧について」事務局から報告をお願いいたします。

(資料1を説明)

事務局からの説明に関して、ご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、先に進ませていただきます

続いて、次第の「3 議題」に進みます。「第3次府中市環境基本計画(案)の修正点について」議論を進めてまいります。今までと同様に議論の主なポイントをある程度絞り、丁寧に議論を行っていこうと思います。

また、同時に事前送付資料に対するご意見もご紹介いただければと思います。

まずは、主な議論のポイントについて、事務局からご説明をお願いいたします。

(資料2を説明)

それでは、議論のポイントごとに進めてまいります。

まずは、(1)「基本方針1の修正点について」議論を行いたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

(資料3を説明)

事務局から基本方針1の修正点について説明をいただきました。冒頭に申し上げましたとおり、これまでの議論を踏まえて皆様からご意見を頂戴したいと思っております。ただ、皆さんのお手元にございますとおり、委員から大変たくさんの資料をいただいておりますので、私の提案としては、まず委員に委員提出資料について、皆さんの議論の時間を確保するためなるべく10分以内でお話しただいて、皆様から関連のご意見がありましたらお出しただいて議論する。そのうえで、その他の基本方針1について意見をいただくという方向で進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議の声なし)

ありがとうございます。  
それでは、最初に委員からご説明をお願いいたします。

(委員提出資料を説明)

(資料説明に)27分使っているのだ。

【委員】

1枚1分程度ですから。

【部会長】

今日は全員から意見を聞かないといけません。私がお願いしたかったのは、どの部分を具体的にどう修正するためにこの資料が役立つか。

【委員】

まず、はっきり言って今まで事務局から出されたものでは事実関係が分からない。分からない状態をまず分かる状態にしましょう、それからでないとい議論は始まらないでしょうという考え方です。

【部会長】

部会は今日で終わるわけです。

【委員】

終わったとしても、あまりにも今までが。

【部会長】

私が言っているのは、例えば府中市の気温の変化であれば、6ページにもう少し詳しく組み込めばいいのではないかなというような具体的な提案をしていただかないと分からない、議論のしようがないという状況に今なっているということです。

【委員】

入れたほうがいいということであれば、入れる場所は6ページの手前でも第1章の中でも別に構いません。要は、具体的に何も入ってない。以前から入れるべきだという意見がある

ものを項目としても出してないという事務局のやり方に対して、それはおかしいのではないかとやっているのです。

【部会長】

言えば、かなり柔軟に修正してくれています。

【委員】

今まで2回ぐらい言っていますが、口頭で言ったので全然動かないから、資料を提出しています。

CO<sub>2</sub>排出量に関しては東京都と同じようなかたちで頑張っています、様々な点で頑張っていますとおっしゃいますが、東京都は設定の仕方がある意味で間違いというかタイミングが悪かったために、全然達成できていないような状態になっています。同じような努力をしてもこういうふうには達成できないこともあります。

府中市の目標は国や東京都と同じように48%削減と言っていますが、東京都は2030年に2000年に対して半分に落としたいという目標を出しています。具体的に何をどうすればいいかという議論をするための一番ベースになるものが全然出されないまま、ただ「思う、感じる」で出しています。それが気に入らないだけです。

【部会長】

例えば23ページに、2030年には48%削減します、エネルギー消費量は30%削減します、「この裏付けをきちんとこういうかたち示してほしい」というようなかたちで提案していただきたかったです。

【委員】

例えば「国や東京都の削減目標に整合させ」と書いてありますが、国と東京都の目標は全然整合性がないのです。ばらばらです。整合できるはずがないのに両方に整合させるという表現そのものが、要はきれいごとで書かれているので、数字の説明がつかない。48%の根拠も依然として分からない。このままでは、事務局やコンサルさんは全部いなくなりますし、我々のごく一部だけが残っていて、目標が達成できなかったね、しょうがないねで終わってしまいます。

【部会長】

委員、お願いいたします。

【委員】

委員がまとめられた資料は非常に素晴らしい資料で敬意を表します。

ただ、この議論は過去に何度もやってきて、48%という数字については前の会議で「ほぼ、それでいきましょう」という話になったのです。

それから、東京都と国と全く違うという話をしていますが、2050年カーボンニュートラルという目標は一緒です。国は46%、東京都はもう少しこうということでカーボンハーフと言っているわけです。

もう一つ、委員がまとめられている、こういうふうにはしなければいけないという数字は、多分素晴らしい資料だと思います。ただ、委員提出の資料も、ケース1が落としどころでは

ないかといいますが、ケース1の目標値にしても、その目標値にいくかどうか分かりませんよね。

要するに、私の意見は、結局、府中市環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画は、法令で各自治体に。基本的には政令指定都市や特定何とかはマストです。府中市はつくらなくてもいいけれども、ほとんどの行政はつくっているのです。こうだからこうするのだという話ではないですが、国がほぼ決めて、こういうふうにやりましょうという中でつくらなければいけない(計画の)目標数値だから、国の数値と全くかけ離れた数値にするというのはいかなものかと思います。

市民の協力を得られて、積み上げていってこういう数字でできるのではないかという委員の気持ちは分かりますが、今まで決めてきた数字や様々な要因からすると、そんなに大きく動かせない数字だろうと思います。

【部会長】

委員、お願いします。

【委員】

少し誤解があるようです。一つは、ケース1努力目標でいくべきだと言っているのではなくて、ケース1努力目標でいってしまいそうだというニュアンスです。公式に出すとしたら国が出している46%だと私は思っています。46%を上回る目標にするとなれば、それなりの根拠を示さなければいけない。根拠を示すのはとても大変なので、今までは「国が26と言っているから、期間を短くすると府中市は13ですか」という数字の決め方をしているのです。それなりのコンセンサスを得たと委員はおっしゃるかもしれませんが、目標にいかなくてもみんな責任を取らないのだからいい。それなら、電気事業連合会や経産省が目標で出している29%削減のほうをとりあえず使って、国が定めている46%を目標として設定するぐらいに抑えたほうが、私はいいと思います。私が提出した資料には、目標を何パーセントにしましょうという数字はどこにも出ていません。1と4は濃い緑色をつけていますが、1と4でなければいけないと言っているわけではありません。

もう一つは、東京都も国も2050年にはカーボンニュートラル、ゼロと言っています。資料3の23ページでは、2030年の目標について整合させると言っていますが、2030年の目標は全然整合していません。国は2013年度に対して2030年度は46%削減と言っています。東京都は2000年度の数字に対して2030年に50%、ハーフと言っています。だから数字は全然違うのです。2050年度は両方とも同じような目標だからいいですが、同じではないです。

【部会長】

委員、お願いします。

【委員】

46%と48%の2%の違いで、非常に問題だとおっしゃっているのですか。

【委員】

いいえ、期間が違います。

【委員】

私が間違えているかもしれませんが、東京都は2000年に対してカーボンハーフですか。

【委員】

そうです。

【委員】

今時間を取って議論して進めなければいけないのかどうか。「こういう理由で48%をやめてこうしましょう」というのを提案として出さないと、大本のところでもめてしまっていて議論が先に進まない。先ほど言いましたように、48%というのは前の会議でほぼこれでいきましょうと決まったのですから、それをちゃぶ台をひっくり返すようにやってはいけません。

【委員】

そのときは、電力の排出係数が46%削減できるという前提で48%削減を目標値にしたのでしょうか。今、電力の排出係数が46%削減できる前提で考えているのですか。2階に上がってはしごを外されているみたいなものです。

【部会長】

少々お待ちください。事務局のほうで、まず基準となる年度の違いが分かるかどうかということと、あと、48%と国が言っている内訳、どのようにして排出するのかという前提がもし分かるようでしたらお答えいただければと思います。今すぐが無理であれば私が発言しますが、いかがでしょうか。

では、私が発言します。委員のご指摘、委員提出資料はページ数が記載していないのですが、ケース1からケース5のページなどは私も大変勉強になります。私から提案ですが、今、一から環境基本計画をつくり直すというのはスケジュール的に難しいので、これからこの計画を基に行動指針を作成していくわけですが、その具体的なところでどういうふうにすればいいかという参考資料とさせていただいて、市民の方に何を求めるのか。そのときに、行動変容に関しては例えば委員提出資料にある武豊町の先進事例を参考にするとか、使用機器の変更についてはこれぐらいの予算があったほうがいい、もっとできませんかなど、様々なことを行動指針に反映させていくという方法でいければと思います。

2点目は、環境基本計画にあったほうがいいのかと思う図表は組み込んでいただければいいのではないかと。

3点目は、指標が違うのではないかとのご意見はずっと議論してきていて、その都度委員は納得されていたと思いますが、そうではなかったということです。その点は、私はどうしたらいいか分かりません。

【委員】

そのときも、コンサルが、電力の排出係数の目標は46%削減で間違いありませんと言うので議論はそこで終わっただけです。調べてみたら、「削減目標が達成できればいいですね」ということを言っているだけであって、経産省その他は全くそのつもりはなくて、やる気もない。しかも実際にはそれすら難しいような状況に今なりつつあります。これでいくと

いう前提で考えたら、計画そのものがおかしくなります。

もし本当に46%が削減できるとしたら、市民は「俺たちが頑張らなくても48%ぐらい削減できるよ」と思います。46%削減できなかったときには、「46%削減できると言ったではないか。この程度で済むと俺たちは思っていた」という話しか出てこない。正しい数字で表現をしていかないといけない。私は48という数字を三十幾つにしろと言っているではありません。このまま進むと、よくても30%ぐらいしか削減できない。せいぜい46ぐらいにして、国の数字に合わせましたぐらいにしておかないと。48にすると市民から根拠を求められたときに説明ができない。

【部会長】

委員、お願いします。

【委員】

冒頭から素晴らしい研究成果が発表されて面食らっています。委員提出資料は入り口に戻るような話になっているのではないかと思います。取扱いについては、部会長がおっしゃった方法で一度整理していただくのがいいと思います。

全体の議論の基本方針1の中でだいぶ時間を使っていますが、基本的には、今まで議論したことや我々が申し上げたことを反映していただけて分かりやすくなってきていますし、基本計画としても深度化してきていて皆さんに感謝しております。

先ほどの委員の資料説明は、総論としては分かりませんが、今までの様々な議論の中で、ある部分は個々人としては納得してないというものはたくさんあると思います。この審議会は都市計画審議会のように法的に位置づいているものではないわけですので、事務局と部会長で取扱いを整理していただいたほうがいいと思います。あと1回でどうするのだろうと思います。ここまで1時間もかかっています。今日意見を申し上げようと思って来た人たちはどうするのかと思っています。

【部会長】

委員のご指摘を少し置いておいて、先ほどの事実確認はできましたでしょうか。ご説明いただけますか。

【事務局】

先ほど部会長からご質問いただいた点は2点あったと思います。まず、国がどこを基準にしているかについては、2013年度比で2030年度の目標というかたちでございます。先ほど委員からもご説明がありましたが、東京都は2000年比で2030年となっております。ですから基準年は異なっているということは委員のご説明で間違いのないと思います。

【委員】

東京都は2000年比ですか。

【事務局】

もちろんそこからの数値も見てはいます。基本的に目標として東京都が設定しているのは2000年比です。

目標設定の流れにつきましては、部会でも何度かご説明をさせていただいております。国

のマニュアルに則ったやり方を採用しておりますが、基本的にこのまま成り行きで進んでいったらどのくらいのエネルギー消費量、温室効果ガス排出量になってしまうのかというところを将来推計したうえで、そこからどのくらい減らしていけそうかというものを、国の根拠も参考にしながら府中市ではどのくらい発現しそうなのかといったものを一つ一つ棚卸をしたうえで、こういったメニューについては府中市でも発現する可能性がある。そういう意味で言うと、国と東京都と市が一緒になって取り組んでいくことで、このくらいの削減効果が発現するであろうというものを一つ一つ積算をいたしまして表していった数字が今設定をしております48%となっております。

その中には、委員からご意見をいただいたような排出係数が改善することによる効果も見込んでいます。そのあたりは資料編の129ページから131ページに記載しています。資料編でお示しする内容は、あまりボリュームを下げてしまってもいいところがありますので、先日の資料では細かくお示したと思いますが、さらにかいつまんでお示しさせていただいております。設定の基本的な方法、考え方の部分については以上となります。よろしいでしょうか。

#### 【部会長】

委員、お願いします。

#### 【委員】

2000年比で50%という数字と、私が言った2013年比で約50%という数字は、年度の数字等基本的な数字を変えているので、同じような考え方というわけにはいきません。2000年というのは東京都がうまくいかなかった基準年の数字で、これにもう一回チャレンジして、これに対して半分に減らしたいと言っているのです。

国は2013年度比で数字をつくらうと言っています。府中市はとりあえず国に合わせて2013年度比にしましょう、エンドは2030年度にしましょうと言っていて、それについては、私は全く異論はありません。

表現として、今は国に合せようとしているわけですから、東京都と国があたかも同じような目標水準であるかのような表現は少しおかしい。

(書類を示して)これが実際の東京都の数字です。赤いマーカーが2000年度比で、2013年度比は直近の数字に対してこれで行きたいというので両方出しています。実際には2000年度比で半分という目標を出しています。「同じような」という表現は日本語としてあまりにもアバウトです。環境省は間違いなく今でも排出係数を46%と言っていますから、「46%になる前提で組みました」と書いてほしいです。それなら達成できるかもしれないというコンセンサスができていますわけですから、いいと思います。ただ、後でどこから変な弾が飛んでくるかもしれません。とにかく経産省はそういったかたちで言っている。中央省庁の中で考え方が違うのです。

コンサルさんはマニュアルどおりと言っていますが、現在我々がもっている資料は、例えば。

#### 【事務局】

部会長、すみません。委員、発表中に申し訳ございません。細かい数字の整合性などの話に終始しているところがあります。それについては、委員は23ページの「国や東京都の削減目標に整合させ」の「整合」というところが「整合してないのではないか」と言いたい

ではないかと捉えました。事務局として特にこだわりがあるところではございませんので、表現を少し見直させていただきまます。

現実的な目標についてお考えいただいておりますが、2050年に温室効果ガス排出実質ゼロを目指さないと、ここにいる皆さんが2050年までどうかというのは分かりませんが、地球上に住む全ての生物に多大な影響を与えることとなります。現実的、非現実的というところは考えられるかもしれませんが、目標に向かって進むべきだと考えて今回の地球温暖化対策地域推進計画で削減目標を定めさせていただいているところでございますので、その点について十分ご理解いただきたいと思います。

#### 【委員】

事務局のおっしゃるように、見直すのであれば、適切ではない箇所だけ表現を変えればよいと思います。

(国の目標は)排出係数46%削減ですが、府中市はどうするのか。今まで皆さんは、排出係数46%削減なら48%削減もできるといって48%削減を目標として設定したわけですから、その数字を出したほうがよくないですか。

コンサルさんはマニュアルに従ってと言いますが、マニュアルでということであれば、文章のインデックスで1)や2)を付けていますが、文科省や裁判所などどこでも、大きな1の次は必ず(1)です。基本的な文章マニュアルを全く無視しておいて、これはほかのマニュアルに従っていますといっても、私はすっきりしません。私はあなたの言うマニュアルを見てないから何とも言えないですが、通常、行政文書をつくる時の括弧の付け方は全国一律何十年間このレベルに関しては変わってないので、書き方のルールを守るかたちにしなければいけない。今までほかの行政庁に文書を出していると思いますが、みんなこれでOKを出してもらっているのなら、ほかもいい加減といえればいい加減かもしれませんね。

#### 【部会長】

電力にまつわる排出係数がこのままいくかどうかは疑問の余地がある、といったことを記述したほうがよいということですね。

#### 【委員】

そういう表現をしると言っているのではないです。それをやるとみんなを不安にさせるだけなので、表現するとしたら「電力の排出係数を環境省の46%削減を前提にこの計画はつくっています」と言い切って、その根拠に関しては説明のしようがないからは、そのまま走るしかありません。

#### 【部会長】

委員、お願いいたします。

#### 【委員】

そういう言い方ではなくて、コンサルの人が言ったマニュアルというのは、国が46%という削減目標を設定したときのマニュアルに沿って府中市の計画案をつくったということで理解しています。

46と48で2%違う。46なら納得するけれども48は納得しないというのが委員の意見と受け取りましたが、46と48の違いはそんなにありますか。この議論は何度も蒸し返

しているので、ほかの内容についての議論が全くできてない。ほかの人の意見も聞いていない。この議論を続けていたら何回やっても終わりません。

これでは私は納得しないという意見書を提出すべきだと思います。そうしないとこの審議会は

【委員】

それは違います。私は、「これでいくわけがない。しかも、前提条件が46という数字はおかしいから、きちんとやれ」と意見を言いました。私が調べてみたら、46%削減というのは環境省の1セクションだけが言っている数字です。独自に48%を削減目標に設定しておいて、マニュアルに従ってやったから結果がどうなろうと知りませんというのはおかしいでしょう。

【部会長】

委員、どうぞ。

【委員】

私と委員だけで議論していてもしょうがないですが、23ページに「意欲的に対策を進めることによって実現を目指します」と書いてあるのだから、この1行があればいいのではないですか。

【部会長】

私の先ほどの提案に戻りますが、行動指針をこの基本計画に基づいてつくるときに、委員の資料記載の「ケース1」などももちろん参考にさせていただきますし、行動変容を皆さんにお願いするためにどういうことができるのかというのを具体的に考えていけばいいのではないかと。それが具体的に考えていくことかと思えます。ここで止まっていると今日も終わらないので、後ほどいいので委員から、少なくとも資料のこのグラフは入れたほうがいいのではないかと具体的な提案をしていただけるといいと思います。

もう1点は、23ページの国や東京都の削減目標については、国の基準年度が2013年度になっているのは確かなので、先ほど事務局がおっしゃったように見直していただくということになります。

48%については、これまでもそういう数字が出てきて、事務局とコンサルさんが一生懸命考えてくださったうえでの48%だと思います。国の46%と必ず一致しないといけないということではないと思います。ですから48でもいいかと私は思います。

【委員】

委員がおっしゃるように、48%を目指すというのは目指していいのです。国の46%も、50%の高みを目指すイメージで48%を削減目標に設定したというのなら、そうすかです。しかし、46%というのは根拠があるのですか。ないのなら高みを目指しているのではなくて、それが目標だろうし、部会長がおっしゃっているように、今後の進捗状況をやる際には、全部48%削減を前提に、その数字に対してあと何パーセントという議論しかできません。国は50%の高みを目指す等と言っていますが、実際には46%に対してしか言わないのですから。そこのところは、その根拠になるものを示してほしい。マニュアルどおりとありますが、「環境省が46%の排出係数と言っているから、これが達成さ

れる前提で私たちはつくっています」と。それでマニュアルに載せたら、「その数字になっていますからいいですよ」という話なら、それはそういうマニュアルなのだと思うだけのことであって、削減できるかどうかはまた別だという議論がそこであるかもしれませんが、そういうことがなくて、ただ「きちんとやったらこうなっています」というのは、いかにも責任逃れ。自分の出した当初の数字に対して根拠を全然示さなくて、おかしくなったら、それを取って、目標だけはそのまま残している。目標は残してもいいですが、それなら、私たちはこういう根拠でこういう計算でやりましたということまで残すべきです。

【部会長】

行動指針を充実させるかたちにさせていただければいいと思います。また、これからの審議会でパーセンテージだけ議論するというにはならないのではないかと思います。行動指針と具体策は書いてあるので、それができているかどうか、できないとしたらどうすればいいのかについても多分審議されると思いますので、その都度見直していくことが大事ではないかと私は思います。今、パーセンテージになっている、なっていないで終わるということにはならないのではないかと私は思います。

この件で時間を取るのもよくないので、とりあえず委員からの問題提起は 。

【委員】

あと、20ページの部分はどうかという問題があります。

【部会長】

20ページはもっと詳細に示したほうがいいということですね。

【委員】

いいえ。フロンの部分について2行だけ足していただいています、業務用のほとんどがフロン排出抑制法で提唱されているもので、それ以外に家電リサイクル法〔特定家庭用機器再商品化法〕の対象製品がごく一部だけあるのですが、実態と話が合っているとは言えないとみんな思っています。ただ、これしか集計できていませんので。このように書くと、それが全てのような表現になってしまいます。少なくとも家庭からの排出量もありますので、それが先ほど資料として入れている部分です。

【事務局】

ここにつきましては、最後に「一因と考えられます」と表現させていただいております。全てということで表現しているものではございません。

【部会長】

「代替フロンとは」というコラムは、私は文章がおかしいと思っています。それは後ほど提案させていただきます。

皆さんへの提案と事務局への提案でもありますが、「実態を全て集計できているわけではないとも言われています」ということも、コラムに書けばいいのではないかと思います。そういうふうにコラムでもきちんと書くということではいかがでしょうか。

【委員】

前回の見直しのときに、「CO<sub>2</sub>だけでいいですね。フロンのような6ガスはよく分からないから全部抜いてしましましょう」というような理論で、結局府中市の地球温暖化対策地域推進計画に記載するのはCO<sub>2</sub>だけになってしまいました。様々なことを言った結果、今回は代替フロンも含まれるようになりました。しかも代替フロンは今後ものすごく大きな要因になる可能性があるわけですから、みんなが見えるようなかたちにすべきだろうと私は思います。

もう一つは、上下水道についてもCO<sub>2</sub>排出に非常に影響があるので、東京都の担当と無視するのではなく、市民に注意喚起するために計画に記載すべきだと思います。

【部会長】

委員からのご提案については、とりあえずいったんここで置いておきたいと思います。今のお話も今後の行動指針に大きく関わってくるのかと思いますので、そのときに参考にさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

委員、お願いします。

【委員】

今の話は、委員の提案なのかどうか分かりませんが、盛り込まれたものを9月の審議会に提出しますという理解ですか。位置付けがよく分かりません。お任せしますと言ってくださいということですか。事務局なり部会長の考え方をお聞かせください。

【部会長】

事務局のほうからお願いしてもよろしいでしょうか。

【事務局】

計画の策定等の内容に関わる大きな部分については審議会に諮りたいと思いますが、多少の文言の修正や資料の追加等については、部会長・会長と調整させていただいたうえで修正させていただければと思っております。

【委員】

我々は、いわゆる最終に近いものだという理解をしてよろしいですね。

【事務局】

そのとおりでございます。

【部会長】

ですから、委員提供資料は勉強にはなりますが、具体的な提案が分からないので、これだけは載せたほうが良いという具体的な提案をお願いしたいと、先ほど私はまた委員に申し上げました。行動指針で実現できそうなことは行動指針の議論のときに話し合いたいということです。今日、変えたいというところは変えるということになると思います。そのような方向でよろしいでしょうか。それでいきたいと思います。

それでは、基本方針1についてほかに皆さんからご意見はございますか。

委員、お願いします。

**【委員】**

事前送付資料へのご意見についてという資料が毎回出てきますが、ここに載っているから言わないということと言わないと直ってこない。3回目ぐらいです。

レジリエンスやモビリティはこういうふうにしてくださいとよく言っていますが反映されていません。単語の話なのでやっていただけだと思いますが。

(資料5の)3番「直射日光を避けられる日影スペースを増やします」ですが、前から遊歩道等のベンチの後ろに木を1本植える等やっていただければと思っていましたが、今回(資料3の41ページに)日影の利用などにより、熱中症の予防を呼びかけます」となっているだけです。「日影の利用などにより」というと、市民が勝手に日陰を探してそこを利用しなさい、市は何もやりませんというような感じになります。能動的にというか、主体的に日陰をつくり出しますという言い方に変えてもらいたいと思います。

**【部会長】**

3点について修正を検討していただいてもよろしいでしょうか。

**【事務局】**

日陰の積極的な導入については、それぞれの施設の事情がございますので、積極的な表現は今の段階では難しいかということところです。熱中症の対策になるということについては、市としても捉えて、考えられる対策については検討してまいりたいと思います。

**【部会長】**

委員、お願いします。

**【委員】**

「日影スペースを増やします」について、以前、ちゅうバスのバス停のところに日陰ができるような対策を何かできませんかという話をしたら、担当課は建築基準法の絡みでできませんというアホな回答をしてきました。そんなものに建築基準法も何も絡まないではないかと言いました。具体的に何をどうするかというのをもっと考えていただきたい。

(資料5は)委員が1から11まで意見を出していますが、事前配布資料に対して私も意見を出していますね。無視すると言っているのですか。

**【事務局】**

いいえ。これは事前に送られてきたものを載せているだけです。委員は別の資料で出されていますから、そちらをご用意させていただいています。

**【委員】**

第3回というのは今日のことですか。

**【事務局】**

今日のことです。

**【委員】**

今日のことなら、「第3回環境審議会地球温暖化対策部会事前送付資料へのご意見につい

て」ではないですか。資料5（「令和4年度第3回環境審議会事前送付資料へのご意見について」）は本会議の事前送付資料に対しての意見と読めます。

【部会長】

今の点はバスを待っている方が倒れたりすると大変なことになるので、予算など厳しいことはあるかもしれませんが、目標として高く掲げるのはいいと思います。それは前回から私は申し上げていますが、ぜひご検討いただければと思います。

1点目、2点目は修正可能だと思うのでよろしく願いいたします。

委員からのご意見については以上ということで。

今日最後になるので、基本方針1については皆さんからご意見をいただければと思います。

委員、何かございますか。お願いいたします。

【委員】

基本方針1の「脱炭素型のまちを目指します」について、言葉のニュアンスで申し訳ないのですが、ゼロエミッション東京では「脱炭素化」という言葉を使っています。調べたら「脱炭素化」のほうが多いので、「脱炭素型」を「脱炭素化」に変えたいと思っています。

理由としては、例えば17ページに「こうした動向を踏まえ、府中市でも脱炭素社会に向けた」とあります。脱炭素化というのは、第1回のときに申し上げたかもしれませんが、この基本方針は2030年に向けての基本方針だと思うので、2030年に脱炭素社会というのはまだ難しいと思うのです。ですから、脱炭素化のまちづくりを目指す、例えば「脱炭素化社会に向けた取組」等の言葉にしたほうがいいと思っています。脱炭素型という表記は基本方針1だけではなくて何ページかありますが、「脱炭素化」で統一していただいたほうがいいのかと思いました。

誤字について、35ページの今回赤字で修正していただいた部分ですが、「脱炭化型」になっているので誤字を修正いただければと思いました。

私が最初に言っておいてすみませんが、修正のご検討をお願いいたします。

【部会長】

委員、お願いいたします。

【委員】

様々な言葉が混在していることは私も承知しています。議論した結果、事務局としても市の方針としてもこういうことでいくということを審議会の中で諮られたと私は理解しました。それはどうされるのでしょうか。

【部会長】

「目指す」ということだからいいのではないかとったりもします。

委員、お願いします。

【委員】

委員がおっしゃることは基本的には正しいと思いますが、これから環境審議会で作った案を庁議にかけてもらって、パブコメもやり、よりよいご意見を吸収できることは吸収して

最終的な案にしようという建前です。そうでないとなかなかうまく具合にいかないという考え方で現在府中市全体が動いていますから、環境審議会の第何回で決めたからそれでいいというのは、とりあえずはいいけれど。

【委員】

そうではなくて、一つの方針を納得してこういうふうにしたのではないか、ということです。

【委員】

私も含めて納得したのかもしませんが、もっといいというのがあったら、今はまだ変えられるので変えればいいというのが私の基本的な考え方です。

【部会長】

事務局の考えをお聞きしましょうか。お願いいたします。

【事務局】

委員がおっしゃることも確かですが、一度こちらの部会で意見としてまとまったということは確かにあります。混乱しているところは、恐らく2050年については「脱炭素社会」という整理をしているのかというところですが、もう一度よく文章を確認してみたいと思います。「脱炭素型」を「脱炭素化」に戻すということでしたらそれはそれで構いませんが、一度「脱炭素型」ということをご了承いただいているというふうに捉えてはおります。

【部会長】

検討の余地はあるということでしょうか。

【委員】

誤字がある。

【事務局】

誤字はもちろん訂正させていただきます。

【部会長】

とりあえず皆さんから意見をいただいたあと、「化」にするか「型」にするかまた話し合えればいいのかと思います。

次に委員、お願いいたします。

【委員】

皆さんのとても熱心な協議で、貴重な意見がたくさん出ていました。また、進めるための合理的な考え方も分かりました。

資料が分かりやすくなって見やすく楽しくなってきたとは感じますが、全体を通して資料をもう少し見やすくしていただきたいと感じています。例えばグラフ等の後から取り込んだような表は、文字が小さかったり、字が薄かったりというところがたくさんあります。興味を持って見ようとすると、とても見にくい、分かりにくいところがあるので、グラフなどを

もう少し見やすくしてほしいと思います。

また、パーセンテージを示すうえでは、これを基にして算出しているという具体的な方法も表示されたほうがいいと思いました。よろしくお願いします。

【部会長】

次に、委員をお願いします。

【委員】

議事の進め方についてですが、多くの人と多くの時間を使って確定させてきたことを今ひっくり返すのはやめてほしいのですが、いかがでしょうか。

【部会長】

承知しました。それだけでよろしいでしょうか。

【委員】

はい、それだけです。

【部会長】

委員、お願いいたします。

【委員】

私が気になるのは、17ページに「SDGsのゴール：7、8、9、11、12、13、17」とありますが、違和感とまでは言いませんが、8が入っているのは珍しいと思っています。「脱炭素型のまちを目指します」の中に、8番の「働きがいも経済成長も」を入れた意図があれば教えていただきたいというのが基本方針1に関する感想です。

【部会長】

それでは、今出していただいたご意見ですが、今取り込んでいる暫定的なものもありますが、図表を見やすくしてほしいというのは今後ご検討いただけるということでしょうか。ありがとうございます。

次に、委員から今ございました、SDGsのゴールに8が入っているのはなぜかという点について事務局からご回答をお願いしたいのですが、よろしいですか。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。8につきましては、地域脱炭素ロードマップ等にも示されているかと思いますが、カーボンニュートラルの取組については、その機会に防災力を高める、地域経済の振興につながるといった考え方が重要な考え方として示されております。府中市としても、単なる脱炭素化だけでなく、脱炭素化に伴って地域経済の振興を図っていきたいと考えております。

【部会長】

委員から今の回答について何かございますか。

【委員】

いえ、絶対外れではないと思っています。8番の項目は、SDGsからすると働きがいのようところがメインになっているので、温暖化に加えた働き方のようところに投げ掛けがよりあると、8番が入っている意図が伝わっていいかとは思いますが、あくまでも意見として申し上げました。

【部会長】

今のご意見ですが、関連のあるところの説明の強化が可能でしたら検討いただけるということでもよろしいでしょうか。防災力は関係あるのかもしれませんが。

委員、お願いいたします。

【委員】

31ページにコージェネレーションシステムが載っています。委員から、絵がないのは分かりにくいという話がありましたが、34ページの絵がまさしくコージェネレーションシステムの設置メリットの絵です。コージェネレーションシステムと家庭用燃料電池は全然別のもので理解している可能性もあります。エネファームというのは商品名です。ここは、「家庭用燃料電池・コージェネレーションシステムの設置メリット」と書いて、括弧内に「エネファーム」。書くのに欄が足りないかもしれません。私は何げなく見過ごしてしまいましたが、家庭用燃料電池といのは、コージェネレーションの家庭用の燃料電池版ということですから。それが分かるように書き換えたほうがいいのではないのでしょうか。

【委員】

31ページのコージェネレーションシステムと34ページのエネファームは、いい具体案が出せないと私は迷っていました。コージェネレーションシステムというのは結局エネファームと同じようなことを言っていますが、31ページは全体について言っていて、34ページは家庭用のことを言っています。コージェネレーションシステムのコラムは文章だけなので分かりにくいと最初から思っていました。34ページにもまさにコージェネレーションシステムのことが書いてあるので、うまく一緒にするか、違う絵を入れるか、そのようなことができないか。具体的な例が出せなくて申し訳ないです。多分同じような感じです。

【部会長】

事務局のほうでご検討いただいてもよろしいですか。

【事務局】

はい。ありがとうございます。今、こちらで考えた案は、31ページのコージェネレーションシステムのコラムと34ページの図を一緒に載せるかたちにして、34ページのほうは新しい技術の部分ですので、例えば違うコラムを載せることも検討できるかと思っております。内容が重なっているところは検討させていただきたいと思っております。

【部会長】

委員のお話は途中でしたので、関連質問ということで委員お願いします。

【委員】

SDGsの8番は「働きがいも経済成長も」というのがテーマで、何か違和感がある話かと思います。災害対応というのが一応入ってはくると思いますが、地球温暖化の絡みで言うと、グリーンフレーションというか、環境に配慮したためにそれが価格に転嫁されてインフレーションがひどくなることによって、経済が弱くなったり一般市民の生活が厳しくなったりということにならないようにしていきましょうと。8番を入れて何か説明するとしたら、そういう表現があると一番すっきりする感じはします。残念ながら今のところ表現されていません。グラフも何も要らないので、空いているスペースに表現してはどうでしょうか。

グリーンフレーションという用語説明もありません。環境に配慮したために値段が高くなるということがないように配慮しなければならない、という表現は当然必要だと思います。8番を抜く必要はないと思います。入れて、あれもある、これもある、という表現で対応していただくのが一番いいと思います。

【部会長】

その点について現時点で何かございますか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。今おっしゃいましたように、どこかで関連する表現を入れるように検討していきたいと思います。

【部会長】

委員、お願いいたします。

【委員】

コージェネレーションシステムは、どちらかという地域全体や大規模マンションや大規模商業施設の場合に使われていると思います。それに対して家庭用燃料電池は家庭内の話だと思います。そういう背景で出てきた概念だと思います。

【部会長】

今出していただいた2点については、事務局でご検討いただいて。

委員、お願いいたします。

【委員】

今の31ページの件ですが、もともと、地産地消とは何か、地産地消とはこういうものですよというのをコラムで表現しましょう、というのが前回の議論だったと思います。今回、突然コージェネレーションシステムのコラムが入っています。間違いは一つもありませんが、そもそもは地産地消についてきちんと市民にも分かるように表記してくださいというのが論点だったと思います。

【部会長】

例えば私の出身地の鹿児島だったら、地熱発電をしてそのときの排水は、実施はしていませんが、まちで共有するといったことがイメージされると思いますが、そういう具体的なものがあつたほうがいいのではないかといいことですね。委員のご指摘もそうだと思います。こちらはどちらかという地域のことですから。その点について何かございますか。

【事務局】

先ほど委員と委員からいただいたお話と、今委員と委員からいただいたご意見を踏まえて31ページのコラムは文字や絵を使って地産地消とは何かイメージできる表現にするよう、また、34ページのコラムはコージェネレーションシステム、エネファームについて記載するよう修正を検討したいと思います。

【部会長】

委員、お願いします。

【委員】

府中市には直接ヒットはしませんが、多摩川衛生組合さんがごみを燃やして出たエネルギーをプールに使ったり、その隣にある稲城市立病院にエネルギーを供給するというようなことは、具体的な地産地消の例です。日野市も焼却施設の隣に温水プールがあって、市民に憩いの場を提供するということをやっています。府中市の場合はすぐに思い浮かぶ事例がありません。通常の太陽光発電だけでなく、それ以外の地産地消の例が何かあればありがたい。何年か後に建て替えようとしている四谷6丁目のリサイクルプラザで何か地産地消の取組ができればそうであれば、考えていただいてもいいかもしれません。

今、委員の分かりにくいという意見で書き直すという話になりましたが、簡単にはいかないと思いますが、具体的なものが表現できたらよりよくなると思います。もともとリサイクルプラザの建て替えは環境基本計画の予算で建て替える話ではなく、必要があってどうしても建て替えなければいけない話です。建て替えるに当たって一緒に考えてもらえたらということです。

【部会長】

今の点も含めて今後ご検討いただけるということによろしいですか。

【事務局】

リサイクルプラザはごみ焼却施設ではございませんので、エネルギーの創出についてはかなり厳しいと捉えています。府中市にはごみ清掃工場はございませんので具体的な絵は難しいのですが、イメージしやすいようなかたちで検討させていただければと思っております。

【部会長】

以上の2点についてはよろしいでしょうか。懸案事項が残っていますので次に進みたいと思います。

委員からご提案があった「脱炭素型」を「脱炭素化」に戻してはどうかという点については、現状、皆様のご発言からするとご意見が拮抗していると思います。その点をどうするかということを決めないといけないと思いますので、5分ほど時間をとって議論できればと思います。皆様からご意見はございますか。

委員、お願いします。

【委員】

どちらでもいい。投げやりではなくて、脱炭素化というと、いわゆるプロセスを示してい

ます。脱炭素型という将来のイメージを示していると思います。私はそういうイメージを念頭に置いて審議会でも議論した中で脱炭素型となりましたし、府中市はこういうイメージでいくということを決めたのではないかと理解をしています。あちらでこういう言葉を使っている、こちらでこういう言葉を使っているということではなくて、環境基本計画として府中市はこういう言葉を使いますと決めたので、このままでいいのではないかと思います。事務局もそういうふうに理解したのではないかと思います。議事録にも載っています。

【部会長】

私の個人的な意見を先ほど申し上げましたが、「脱炭素型のまち」を目指すということでもいいと思います。脱炭素化とするのであれば、「脱炭素化のまち」はおかしいので「まちの脱炭素化」ではないかと思います。いかがですか。よろしいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

イメージを提示しているということで。  
基本方針1についてほかに何かございますか。  
委員、お願いします。

【委員】

だいぶ内容が精査されてきて、よくなってきたなと思っておりますが、気になったところだけ申し上げます。別段答えは必要ないですが、どうされるか検討していただければと思います。

4章、15ページ、16ページはだいぶ内容が追加されていますが、もう少し親切な表現と記載にしていただけると我々市民は助かります。字が小さすぎて拡大鏡を使用して読みました。高齢社会ですのでよろしくお願いします。

31ページについては先ほど議論していただきました。どこにもコージェネレーションシステムのことが出てない。間違っていることではないですが、地産地消のことをもう少し記載したほうがいいのではないかと私は感じました。

35ページの絵が気になりました。「無電柱化されたスタジアム通り」と書いてありますが、どういう意図で環境に配慮したまちづくりの絵として入れたのか。むしろ、馬場大門のケヤキ並木は防火帯にもなっていますし、あそこは温度が低くて涼しいですね。無電柱化も重要な話だと思っておりますが、環境基本計画に適した絵にさせていただいたほうがよいと思います。公園や遊歩道等もっといいところがあるかもしれません。

37ページと41ページは、委員から木陰をつくって休めるところを増やしていただきたいという趣旨の発言がずっとあったのではないかと思います。

樹木の伐採について、管理上や住民の要望ということですぐ切ってしまいます。行政としては、一つの住民対策として重要なことかもしれませんが、安易に伐採しないということも重要だと思います。ヨーロッパでは幹回り何メートル以上は切ってはいけないという条例もあるくらいです。そういったことも含めて熱中症対策に取り組んでほしいと思いました。それは37ページに書けるものがあるのか、41ページがいいのか分かりません。

40ページは絵を差し替えていただきましたが、ハザードマップは全戸配布されていて、

全国的にも重要な話で、NHKのニュースでもハザードマップを確認してくださいと言います。ハザードマップの表紙の写真を載せて「こういうものが全戸配布されていますのでよく確認してください」というようなことを記載するだけでもだいぶ効果があります。

【部会長】

そちらもご検討いただけますか。

【事務局】

いただいたご意見につきましては全て検討させていただきたいと思います。

【部会長】

委員、お願いします。

【委員】

39ページのコラム「府中市のカーボンオフセット事業」で、2020年度は14.3tという表記があります。25ページでは2021年度は84.2tとなっていますが、本当ですか。急に4倍にもなるのでしょうか。しかも、「複数年認証含む」と書いてあって数値は年単位の数字となると、84.2が正しいとすれば日本語として表現が違うのではないかと思います。

もう一つは21ページですが、先ほどの説明に原単位の推移というのがありました。上の折れ線グラフは原単位の推移とは全然関係ないし、右上にGJ（ギガジュール）の数字がありますが、これも原単位の説明と全く関係ありません。これらは全部分かりにくくなる一つの原因でもあるので、取ったほうが正解ではないでしょうか。

（図4.6について）、面積当たりの排出量は（出典が「オール東京62市区町村共同事業」提供データとなっていますが）、オール東京62には多分直接的には出てなくて、割り算などをして計算して出した数字だと思いますので、それが分かるようにしていただきたいと思います。上のグラフも、面積当たりのエネルギー消費量うんぬんを書いてありますが、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」には、CO<sub>2</sub>やフロンのは出てきますが、エネルギーの話は出てこないの、これが正しい数字だとしたらどういう数字なのかも書いて、同時に出典を書いておかないと何だか分からなくてただごちゃごちゃしていることになるので、もう一回検討してください。

【部会長】

この点についても検討いただくということによろしいですか。確かにご指摘のとおりだと思います。

ほかに基本方針1についてございますか。特にございませんようでしたら、以上出していた点事務局でご検討いただくということで進めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、続いてポイントの2点目、「基本方針2から5の修正点について」議論したいと思います。まず事務局より説明をお願いいたします。

（資料3を説明）

大変時間が押していて、今日は終了時間が決まっているので、お一人お一人端的に基本方針2から5についてご意見がある箇所を述べていただければと思います。委員から始めてよろしいでしょうか。最後は委員で終わるということをお願いしたいと思います。まず皆さんからご意見をいただいてから個別に議論できればと思います。よろしくお願いいたします。

#### 【委員】

まず資料として提出しているものから先に申し上げたいと思います。111ページに多摩川清掃市民運動というコラムがあって、「3000人以上の市民が参加する規模にまで成長しています」という表記があります。添付資料のとおり、じり貧で今はなんとかして盛り上げなければいけないと思っているところなので、「成長しています」と書かれると困ります。「じり貧です」と書かれてももちろん困りますが。

また、「むさし府中青年会議所と協働し」と書いてありますが、スタート時はそういうことかもしれませんが、実際に3000人以上の受付をしたりするのは各地の自治会や事業者で、ボランティアでやってくさっています。そういう人たちを含めて協働して実施しています。もちろん市の職員も地点ごとに来ていただいて一緒にやっています。そういうようなことが分かるようにしてほしいと思います。むさし府中青年会議所だけで俺たちは関係ないという話になっても困りますので、実態に合わせた表現にしてくださいませんか。

基本方針2の全体の文章の流れを見ると、少し昔はよかったけれど大昔は駄目という表現です。具体的にどういうことかということ、大昔人間が入ってくるまでの府中市はシラカシの林だったと言われています。人が入ってきて、思い切り木を切り倒して田んぼか畑にした結果、農工大さんが調べたような状態に一時なって、さらに都市化が進んでけっこう大変だから元に戻したいというのですが、シラカシ林の頃がうっそうとして駄目だというようなことも表現としてあったりします。しかも、まちはもっとにぎやかになったほうがいいのかという人も間違いなくいます。そういった中で多様性を進めていきたいというような様々な考え方をそれなりに認めるような表現に頭のところを変えていただけるとありがたい。特定の人たちの考え方でいくと少しつらい。それなら自分たちでやればいいのかという話になってしまいますのでよろしくお願いいたします。

61ページの指定種について、指標になるものとしてトウキョウダルマガエル、キツネノカミソリ等を記載していますが、絶滅危惧種のウマノスズクサを入れてもらいたい。草そのものはあまり目立ちませんが、ちょうど今頃まで飛んでいるジャコウアゲハは絶滅危惧種の（ウマノスズクサの）葉を食べて大きくなります。それしか食べません。ジャコウアゲハは絶滅危惧種ではありませんが、併せて検討していただきたいと思います。本部会での決定は難しいかもしれませんが、31日の生物多様性部会の中でも検討いただきたいと思います。一般市民から見ると、少なくともカエルより蝶々のほうが見た目はよくなるのではないかと思います。

101ページ、背景は全部赤字で説明をいただいています。資料も付けましたが、前段に、環境基本計画全体が以前はこういうようなものだったということが書いてありますが、以前も地球温暖化や生物多様性についてはそれなりに言及していて、別冊子になっているのは国やそちらからつくりましょう、つくるでしょうと言われて追加でつくっているにすぎないので、こういう表現は問題があるのではないかと思います。

もっと問題なのは、5行目に「限られた予算で」云々という表現がありますが、それ以外の活動も含めて市民協働の考え方でやろうというときに、限られた予算でやるという表現が

頭に出ている計画であるとしたら、環境保全活動センターは文字どおりやっても意味がない。例えば、私どもの府中かんきょう市民の会も、府中市の環境保全に市民協働という考え方で協力しているのであって、予算不足をサポートするために協力するという気持ちはさらさらありません。そういう表現入れること自体が非常に失礼だと私は思っています。もしこのまま「限られた予算で」という言葉が残っていたら、市長がそういうことを言っているのですかと聞きます。そういうようなことになるのは極めてまずいと思いますから、表現としてより本当のものにしていきたい。

一緒に資料（委員提出資料2）を付けましたが、府中市市民協働の推進に関する基本方針を定める目的は、誰にとっても心豊かに暮らせるまちの実現に寄与することなので、この環境基本計画も、実際にサポートに入っただく方々にとっては、それが日本語として書かれていることが必要で、また望ましいのであって、予算不足と書かれたら、ああそうですか、府中市はそう考えているのですねということになってしまいますから、絶対にやめてほしいということです。

【部会長】

次に、委員お願いいたします。

【委員】

110ページの個別施策1と111ページの個別施策2についてです。環境保全活動センターについては関係者がたくさんいますし、理解もしていませんので私がとやかく言う話ではないと思いますが、「Dを通した」という表記が気になっています。具体的に何をイメージしているのでしょうか。まちづくりについては、この辺では調布のNTT中央研修センターや国分寺市の日立製作所中央研究所において、そういったものを反映する研究がものすごく進んでいますが、多分そういうことではないと思います。Dというのはやはり言葉ですが、Dと書いたら後ろに片仮名で何の略なのか補足しないといけないような気もしました。

【部会長】

次に、委員お願いいたします。

【委員】

コラムの扱いについて全部は確認できてないのですが、基本方針1については、難しい言葉の説明的にコラムを扱っているように思いました。2から5は、サーキュラーエコノミー等の難しい言葉が出ていますが、それ自体が本文に登場していたかなと感じました。本文に記載がないから説明をしてはいけないということではもちろんありませんが、サーキュラーエコノミー等の説明をするのであれば、サーキュラーエコノミーという言葉が計画の中に取り込むというようなところがあってもいいのではないかと感じました。もしかしたらしていただいているかもしれませんが、本文と相対しているといいと思います。意見でございます。よろしくお願いいたします。

【部会長】

委員、お願いいたします。

【委員】

私は、よくなっていると思いますので、指摘する点は特にありません。

【部会長】

次に、委員お願いいたします。

【委員】

私が気になったのは、まず64ページ市民・市民団体の取組で「子どもたちを自然環境や生物多様性について学べる機会へ積極的に参加させるとともに」というところです。今まで教育に携わってきた者としては、「積極的に参加させる」という表現は威圧的に感じてしまいます。ほかはみな主体的な文になっていますが、子どもに対してだけ「参加させる」という表現で気になりましたので、「積極的に参加するように勧め」等に変えてほしいと思いました。関連して表記について、ここでは「子ども」ですが、後ろのほうのページで「子供」になっているところがあります。細かいところですが統一したほうがよいと思いました。

65ページの市民・市民団体の取組の「優れた取組を行う企業等を利用したり応援します」という文ですが、表記として「たり」というのは「    たり    たり」と2回繰り返るときに使う言葉ですので、「優れた取組を行う企業等を進んで利用し応援します」等、「たり」を使わない文に変えたほうがよいと思いました。全体を通して言葉の使い方が統一されるほうがよいと思います。

先ほど委員からあったジャコウアゲハとウマノスズクサの関連について、私はジャコウアゲハとウマノスズクサを研究してきたので一言言いたいのですが、東京都の絶滅危惧種になっているのが植物のウマノスズクサです。ジャコウアゲハは幼虫の時代に毒性のあるウマノスズクサを食べて成長します。驚いたのは、府中市内にはウマノスズクサが自然にたくさん生えているのです。ところが一般の方がご存じなくて、団地の庭に生えているウマノスズクサを刈ってしまうということがありました。東芝の工場の中ではウマノスズクサを保護しています。農工大の農場にもウマノスズクサが自然に生えていますのでジャコウアゲハがけっこう飛んでいます。姫路市でもまちなかで飛んでいて、姫路市は各小学校にウマノスズクサに卵を付けて配っています。ところがそのようなことをしなくても府中市は自然にウマノスズクサがあって、ジャコウアゲハが、車がビュンビュン走っているところを飛んでいます。見てとてもうれしくなったので、生物多様性等、子どもたちも大人も取組みやすいものとしてウマノスズクサの紹介とジャコウアゲハはぜひ入れてほしいと個人的に思いました。

【部会長】

次に、委員お願いいたします。

【委員】

1点、81ページ市の取組の二つ目のポツに「将来世代にごみの3R推進を働きかけるため、学校での出張説明会などを実施します」とあります。「出張説明会」というのがピンと来ませんでした。「出張説明会」というのは多分事業者などが行っている「出張授業」のことではないかと思います。企業に頼むような授業なら「出前授業」もしくは「出張授業」だと思いますので、どちらかに書き換えたほうが分かりやすいかと思います。

【部会長】

次に、委員お願いいたします。

#### 【委員】

79ページ個別施策1「ごみの発生抑制の推進」ですが、中身はまさしくごみ減量推進課（現資源循環推進課）の話だけです。前回委員が言われたように、例えば農産物の規定外のものがかなり出ているはずですし、学校給食の残渣もかなりあるはず。そういうのはどうなっているのか、どうするのかという視点も若干入れたほうがいいのではないかと思います。

88ページの「騒音・振動」に、全体の中で騒音が30%を占めているというグラフがありますが、87ページのコラム「典型7公害」と内容が似ていますので、公害についてということで、コラムと円グラフの分類と合わせて、府中市の7公害の場合はこうなるということに使ったほうがいいのではないかと思います。

騒音の項目はほかにあまりないので、88ページに生産設備や一般家庭の音響機器等、発生源の分類が書いてあるので、むしろ騒音の分類パーセンテージを表にして掲げたほうが分かりやすいのではないかと思います。併せて、生活騒音について96ページのコラムに出っていますが、騒音は騒音で並べて88ページの下あたりに、生活騒音にはこういうものがあるというふうに持ってきたほうが、全体として騒音というものが分かってくるのではないかと思います。

97ページの「化学物質等の適正管理」の市の取組ですが、今ごみの収集は市が集めるものについては決め事がありますが、市が集めない化学物質などは全くマニュアルも何もなく、ごみ減量推進課（現資源循環推進課）に相談に行くと、委託されているような人が座っていてパンフレットを渡されますが、化学物質にはいろいろな種類がありますから、どこの会社に持っていけばいいのか、幾らぐらいかかるのか全く分からず突き放されている感じです。それを手当てする1行が欲しいと思います。

98ページは一応直っていて、「ペットのふん尿の適切な処理」ということで入っていますが、生物多様性の問題でしようが、最近ムクドリが増えてムクドリのふん害やカラスの大発生等も起きています。それらはまちの美化対策の中に入れるのかと想像していたら、それは入ってなくて、「ペットのふん尿の適切な処理」が入っていました。猫に餌を与えている人がたくさんいて、その猫がふん尿をまき散らすので周囲は臭くてたまらないという問題について相談に行ったら、結局、市としては何も条例がないので餌を与えてはいけませんということはいえませんが話にならなそうです。

108ページに赤字で「環境学習の教材づくりを検討します」と入れていただきましたが、環境学習の教材はたくさんあるのです。そうではなくて、府中市ができることだから府中市の環境教材をしっかりとつくってくださいということですので、「環境学習の教材」の前に「府中市の」を入れていただきたいと思います。

#### 【部会長】

最後に私からどうしても言いたいところがあります。101ページの背景の前段にある、「従来の環境問題は……大気、騒音、水質等の身近な健康や生活環境の改善が主流でした」というのは、環境問題の歴史（環境史）を振り返ると全然違うと思います。最初はアメリカで自然環境を保全するためにどうするかというところから始まって、南北問題が環境問題を引き起こしているのではないかと、自然を守る視点だけでは十分ではないのではないかと、という流れがありますから、これは大変不十分で不適切な文だと思いますので、ぜひ再検討いた

だきたいというのが1点目です。

2点目は、97ページ個別施策4の市の取組の1点目ですが、「放射性物質について、市民が正しい知識を持って冷静に行動できるよう情報提供に努めます」と書いてありますが、私は研究しているからかもしれませんが、正しいと言われるとドキッとします。今でも健康被害は専門家でも議論があるくらいですから、むしろ「正しい知識を持って」は取って、「市民が冷静に行動できるよう適切な情報提供に努めます」くらいにしておいたほうがいいのではないかとというのが2点目です。

もう1点は後で述べさせていただきます。

皆さんありがとうございました。

それでは、時間が大変押しているのですが、基本方針2について、委員から、全体的に昔はよかったけれど大昔は駄目だという表現、流れになっているが、様々な生き方や意見の多様性を認める表現にしたほうがいいのではないかとということが1点ございました。

2点目は、委員からもご指摘がありました。ウマノスズクサの絶滅危惧種に言及してほしい。それに関連してジャコウアゲハとの関係についてもぜひ入れてほしいというご指摘がありました。この2点について事務局からご回答いただけないでしょうか。

#### 【事務局】

委員ありがとうございました。植生に関してどういったところを目指した保全をしていくべきかについて、委員は、雑木林のような植生を目指しているところを強く打ち出しているという印象を持たれたのだと思いますが、我々としては決してそのような意図はなく、それぞれの環境の特徴を生かして市内の多様な自然環境を保全していく、ということを目指したものです。委員はそういった印象を持たれたということですので、ご意見は事務局に持ち帰り議論させていただきたいと思っております。

指標につきましては、まず基本的な案として示させていただきました。指定種に関しては次の部会で始めてお示しするものですので、この部会でいただいたご意見も持ち込みまして改めて種の選定について議論したいと考えております。

#### 【部会長】

よろしいでしょうか。

委員、短くお願いします。

#### 【委員】

誤解があるかもしれません。生物多様性を言うときに、その基本になる植生はいろいろなものがあって良いという表現でいけば良いのです。私は雑木林が良い等と言っているわけではないです。雑木林も良い、そうではないのも良いかもしれない。決めつけるような書きぶりは困る。

#### 【事務局】

誤解です。雑木林が良いと委員が思っていると表現したのではなくて、今の書きぶりが雑木林というものを目標にすべきというような書き方をしているのではないかとご指摘だったということで、それは委員のご理解が違って、私のほうでは雑木林というのをこの計画の中で優先して保全していこうというような考えで示したものではありません。委員にそういう印象を持たれてしまったということです。

### 【委員】

具体的に言うと、雑木林は人間がある程度手入れをしているものです。ところが、今委員や私が入れてもらえないかと思っているウマノスズクサや、既に入れていただいているキツネノカミソリは、農耕用の牛や馬が食べると下痢をするから人間が見つけ次第引き抜いてきた結果で数が少なくなった。どれがベストなのかという考え方を決めつけて行うのではなくて、生き物の世界で様々なことがあるから、昔のシラカシの頃もあるかもしれないし、鎮守の森というのはそういうことですね。雑木林でもあるかもしれないし、今の都市化されたそれなりのところもあるかもしれない。様々なところがあって、それなりのところで生き物が多様に生きていけるような社会という表現のほうが良いと思います。雑木林については言及していますが、それ以外についてはあまり言及していないというか、生物多様性をそういう方向に持っていかうと考えているとしたら、それは金もかかるし、大変な作業になってしまうと思うので、よろしくをお願いします。

### 【部会長】

よろしいでしょうか。基本方針2の軽微な修正、64ページ、委員からのご指摘で、「子どもたちを参加させる」というのは主体的な表現にしたほうがよいということと、あと子どもの表記が漢字になっていたり平仮名になっていたりする。私は平仮名のほうが良いと思いますが、その点の修正をお願いしたいということです。

65ページの市民・市民団体の取組の二つ目「企業等を利用したり応援します」の「したり」というのは確かに繰り返したりするときの表現なので、これも修正したほうが良いのではないかとということです。こちらはご検討いただけるということでよろしいでしょうか。

### 【事務局】

はい。対応させていただきます。

### 【部会長】

ありがとうございました。

次に基本方針3ですが、79ページ個別施策1「ごみの発生抑制の推進」について委員から、農作物や学校給食について前回委員から指摘があった表現が今回も入っていないというご指摘がございました。この点について事務局から何かございますか。

### 【事務局】

規格外農産物に関しましては、地元農産物の地産地消といった内容で、基本方針2で整理を行っております。規格外農産物の流通による農家への影響等も十分に検証する必要もございまして、単純な廃棄物減量にはとどまらない問題かと考えております。また、学校給食の残渣につきましては、業者に引き渡された後に、最終的に堆肥化されているというふうにも伺っておりますが、特段計画に記載する内容ではないのではないかとこのところで整理させていただいております。

### 【部会長】

この点について、委員、よろしいですか。

委員、お願いします。

【委員】

今まで聞いている中では、出たごみはそのまま適切に処分されているという話で、堆肥化しているというのは少しくエスチョンマークです。

もう一つは、府中市の給食センターは地球温暖化がらみでいう特定事業所にならざるを得なくて、食品残渣をどうやって減らしていくかというようなかたちがあります。給食センターに関する事だけだから環境政策課としてはノータッチでいこうではなくて、それなりに関わっていくしかないと思っています。

たしか第6次総合計画の前期までは食べ残し率を減らしましょうというのがあったのを、環境省が出した食べ残し率の目標数字に比べると数字が著しく高いので、これはうそでしたというようなかたちで、第7次以降はやめる等、様々なことをやっていますが、要はどうなのか。

本当に市民の皆さんが望んでいるようなかたちになっているのか、ほかのセクションの方はお役所仕事で触らないというのは少し問題があるだろう。何らか出して、少なくとも市長やトップレベルのところまで、そういう絡みがあるのだと思わせないと、物事は前に進んでいかない。

【部会長】

いかがでしょうか。事務局から何かございますか。

【事務局】

確かに給食センターの食品残渣の取扱いは重要なものと理解していますが、計画に反映することは今の時点では難しいと思っています。ご意見については取組の中で検討できるところについては担当課と調整はしたいと思います。

【委員】

何を言っているか分からないらしい。そういうようなことをぼそぼそとしゃべらないでください。私のしゃべっていることが何を言っているか分からないのですか。

【部会長】

給食の残渣が堆肥になっているというのは確実に言えるのですか。

【事務局】

はい。

【部会長】

それをいっそう推進するというようなことを。100%になっていたらそれ以上推進できませんが。

【事務局】

給食残渣の活用については様々な活用する方法があるかと思っておりますので、そういったところのごみの発生の抑制のところ以外でも検討はしたいとは思っております。今具体的にお示しできないのは申し訳ないですが。

【部会長】

よろしいですか。

【委員】

知らない人と議論してもしょうがない。

【部会長】

次に、委員から 81 ページの出張説明会について、企業、団体等が行うなら出張授業ということになるのではないかとのご指摘です。こちら表現を工夫していただいてもよろしいですか。

【事務局】

こちらについても、担当課にご意見をお伝えして、よりよい表現になるように検討していきます。

【部会長】

9 時になりそうですが、大丈夫ですか。

私から提案ですが、第 6 章はご意見が出ているので 6 章については議論したいということ、重点プロジェクトはかなり話し合ってきたので、もし何かあれば本当に簡単にとということ、その他についても本当に端的にさせていただくということで進めてもよろしいですか。私の進行の方法が悪く大変申し訳ありません。

次に基本方針 4 ですが、88 ページ、委員から騒音・振動についての円グラフがふさわしくないのではないかとのご指摘です。それに関連して、96 ページのコラムの生活騒音は 88 ページにあったほうが分かりやすいのではないかとのご指摘でした。

( 警備員が会場閉鎖時間を告げる )

【部会長】

こちらについてご検討いただけるということでもよろしいですか。

私の個人の意見ですが、生活騒音と公害は一緒かなと疑問に思っています。要するにご近所トラブルということですね。環境基本法の公害の定義にそぐわないところがあるのではないかとご検討いただければと思います。

97 ページの表現もご検討いただければ幸いです。

98 ページ、ペットの餌やふんの始末についてももう少し分厚く表現をしていただけないかという委員からのご指摘でした。よろしいでしょうか。

【事務局】

警備の対応がありました。申し訳ございません。

いただいたご意見については持ち帰りまして、十分精査させていただきたいと思っております。個々ということになりますとお時間がまたかかってしまいますので、申し訳ございません。

【部会長】

基本方針5についても持ち帰りということによろしいですか。

皆さんからいただいた意見は持ち帰って精査して、反映していただけるものは反映していただくということにするということです。

警備の方が来て出て行けということなので、私は非常に憤慨していますが、これで終わりたいと思います。皆さん、言い残したことはございませんか。

次回スケジュールだけは言っていたいただいたほうがいいかと思います。

【事務局】

次回のスケジュールでございますが、次回の環境審議会本会は9月27日火曜日となります。開催の時刻につきましては前回ご意見をいただきまして、午後5時から開催させていただこうと思っておりますが、皆さんよろしいでしょうか。大詰めということで多少審議に時間がかかると思っておりますので、なるべく時間を多くするというので午後5時からの開催とさせていただきたいと思っております。ご都合の悪い方はいらっしゃいますか。

特に問題がなければ9月27日火曜日午後5時から開催させていただければと思います。詳細につきましては後日お知らせいたします。よろしく願いいたします。

【部会長】

ありがとうございました。

最後に私は部会長として言わせていただきたいのですが、本部会は民主主義にとって大事な審議会です。膨大な内容を審議しないといけない中で、今の時間私たちはボランティアです。今までは時間が決まっていなかったと思いますが、警備ということで出て行けと言われたことに憤慨しています。これは議事録にもしっかり残してほしいと思います。

これにて本日の審議会は終了いたします。ありがとうございました。

終了